

## 学位論文審査の要旨

		要 旨
学位申請者	譚 娟 【比較社会文化学専攻 平成25年度生】	<p>近代東アジアの女性史は近年研究が活発化している分野であるが、「満洲国」については従来、民族運動史や文学史の中の個別の女性の抗日運動や文学活動を取り上げる傾向が強く、より広範な社会諸階層の女性たちの日常生活に対する関心は希薄であった。それに対し本論文では、満洲国の植民地統治政策下における中国人女性の日常的活動を取り上げ、政策と女性たちの対応との相互作用による満洲国のジェンダー秩序の変容を解明することを課題とした。その際、鍵となる語が「行為選択の主体性」(agency)であるが、それは、人々が所与の社会的条件をある程度受け入れつつもその中で自発的な行為選択を行うことによって、既存の秩序を再生産した変容させてゆくという動きに注目する概念であり、それによって著者は、抵抗か従属かという二分法を超えて、植民地支配下の女性の対応とジェンダー秩序の変化を内在的に理解することを目指した。</p> <p>内容は大きく三部に分かれる。第一部では、満洲国のジェンダー政策の事例として、満洲国政府の教化政策を担った『盛京時報』の女性向け文芸欄に見られるべき女性像(第一章)、及び満洲国成立前後の女子教育政策の変遷(第二章)を分析した。第二部では、女性たちの対応の事例として、奉天省女子師範学校の校友会誌に見られる植民地教育下での女子学生の女性問題観(第三章)、『盛京時報』や『麒麟』等の新聞・雑誌のインタビュー記事に見られる職業女性の実践と職業観(第四章)、近代工業で働く女工の転職やストライキに見られる行為選択の状況(第五章)を考察した。第三部では、直接的史料の少ない農村女性の職業上・生活上の選択を間接的に示す事例として、農村大家族の分家及び家計管理の変化と、親属継承法立法過程で行われた慣行調査・民間意見聴取結果を分析し、そこに反映されるジェンダー秩序の変容を指摘した(第六章、第七章)。全体を通じ、中国人女性が満洲国の教化政策や経済統制政策を主体的に利用しつつ、日常的行為選択を通じてジェンダー秩序の変容をもたらしたことを論じた。</p> <p>広範な問題を意欲的に扱った力作である反面、議論のやや粗削りな点も見られ、審査会では、「主体性」に関わる概念の明確化、満洲国の政策のより緻密な把握、社会階層による相違への言及、などの課題が指摘されたが、著者はこれらに正面から取り組んで改稿を行い、適切な改善がなされたと認められた。公开发表での応答も的確であり、著者の十分な知識と明確な観点を示すものであった。以上より、審査委員会は本論文を博士論文として十分な水準に達していると判断し、博士(人文科学)、Ph. D. in Historyの学位に相当するものと認めた。</p>
論文題目	「満洲国」における中国人女性の行為選択の主体性 ——ジェンダー秩序の変動から見る	
審査委員	(主査) 教授 岸本 美緒	
	教授 三浦 徹	
	教授 米田 俊彦	
	教授 足立 真理子	
	助教 湯川 文彦	
インターネット 公表	<p>○ 学位論文の全文公表の可否 ( 可 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 否 )</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p style="margin-left: 20px;">ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p style="margin-left: 20px;">イ. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p style="margin-left: 20px;"><input checked="" type="checkbox"/> ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;"><input checked="" type="checkbox"/> エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※本学学位規則に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	

